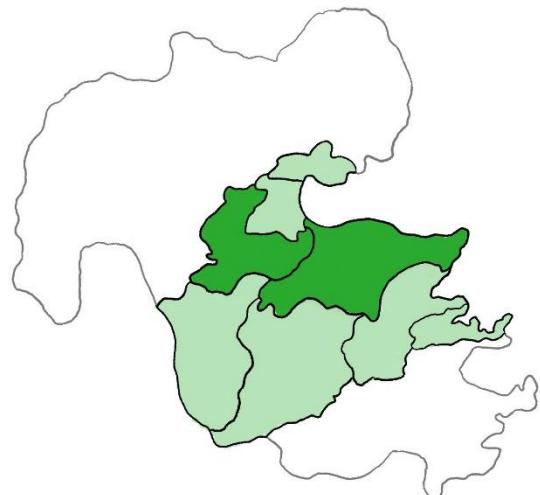


# 大分都市広域圏にお住まいの方は 大分市民図書館を利用できます

大分都市広域圏内の図書館の相互利用を促進するため、**令和5年4月**から  
7市1町にお住まいの方は大分市民図書館を利用できるようになります。  
(大分市、別府市、臼杵市、津久見市、竹田市、豊後大野市、由布市、日出町)

## 大分都市広域圏

国が提唱する連携中枢都市圏構想に基づき、平成28年3月に、大分市を中心市として、別府市・臼杵市・津久見市・竹田市・豊後大野市・由布市・日出町とそれぞれ、31の基本連携項目について、連携協約を締結し、大分都市広域圏(7市1町)を形成しました。



## 図書等貸出券の登録

対象  
**大分市、別府市、臼杵市、津久見市、竹田市、豊後大野市、由布市、日出町**  
にお住まいの方  
**大分市に通勤・通学**している方

必要なもの  
**本人確認**ができるもの(運転免許証・マイナンバーカード・資格証明書など)  
住所が確認できるもの  
大分市に通勤・通学している方は**勤務先や学校の証明**になるもの

## ご利用にあたって

- 各図書館のルールを守ってください
- 図書等を借りる時は、各市町ごとに図書等貸出券が必要です
- 貸出する図書等の種類や冊数、貸出期間等は各図書館で異なりますので、  
利用する図書館におたずねください
- 借りた図書等は、必ず借りた図書館に返してください

# 大分市民図書館

大分市金池町1丁目5番1号  
(J:COMホールトホール大分内)  
097-576-8241

